

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を理解し、毎年設定する事業所目標に向かってご利用者様を中心にご利用者様本位の介護に努めている。	法人理念、施設運営の基本、重点目標、施設目標についてはそれぞれ各ユニット、来訪者の目につきやすい所に掲示し理解を促すとともに職員は実践に努め、職員会議で振り返りの時を持ち「みんなが笑顔で過ごせる施設」を目指し利用者の支援に取り組んでいる。家族に対しては入居時に事業計画と合わせ理念に沿った介護についての取り組み姿勢を話している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りに参加したり、また地域のボランティアの方が訪れてご利用者との話し相手、散歩の付き添い、草取り等に協力していただいている。	開設以来法人として自治会費を納め地域の一員として活動している。民生委員から頂く地域情報に合わせ、開設以来地域の繋がりが広がり、お祭りや敬老会等様々な行事にお誘いを頂く関係が築かれて来たが、春先より「新型コロナウイルス」の影響で全ての行事が中止となり残念な状況が続いている。そまよう中、地域の老人クラブをメインに公民館において職員が「インフルエンザの予防対策」について出前講座を行い感謝されている。また、散歩の際には気軽に挨拶を交わし、地域の方より大根等の野菜を沢山頂き漬物材料として活用している。「新型コロナウイルス」収束後には各種ボランティアを受け入れ、また、学生の職場体験等の受け入れも再開する予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ボランティアの方達とのかかわりの中で地域密着型サービス、認知症の理解や接し方等についてお話している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的な運営推進会議によって情報交換や意見評価をいただき、サービスの質の向上に活かしている。	市介護保険課、民生委員、消防署長、利用者代表、家族代表、ホーム関係者の出席で2か月に1回開催し、利用者状況、活動内容報告、職員関係、意見交換等が行われサービスの向上に繋げている。現状は「新型コロナ」の影響で会議が開けず書面での開催となっている。参加メンバーに対し会議案内と共に内容報告を書面にて行い合わせて「書面開催に対する意見記入用紙」を同封し意見を頂き支援の中に役立てている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者とは相談できる関係を築いている。定期的な会合以外にも納涼祭等の参加を頂いている。	事故報告等必要に応じ市介護保険課とは相互に連携を取り運営に活かしている。介護認定更新調査は家族と連絡を取り合い調査員がホームに来訪し行われ立ち会われる家族もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止・虐待防止委員会により身体拘束等の適正化のための指針を整備、全職員に研修を行っている。ご利用者一人ひとりのその日の状態を把握することで日中玄関を開錠し自由な暮らしを支援している。	法人の方針として拘束のないケアに取り組んでいる。帰宅願望の強い利用者がいるが職員が付き添い玄関先で話を伺い対応している。玄関は日中開錠されているが「所在確認チェックシート」を用いきめ細かく所在確認を行い職員間で情報を共有すると共に玄関とホールに防犯カメラを設置し転倒回避と安全確保に努めている。転倒危惧のある方が半数ほどおり、家族と相談の上夜間のみ人感センサーを使用している。身体拘束廃止・虐待防止委員会が毎月開催されており、また、職員を対象とした研修会が年2回開かれ、職員の意識を高め拘束のない支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が研修会に参加し、正しく理解できるようにしている。随時話し合い、現場において虐待防止の徹底を図っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	併設施設での研修会に参加して勉強する機会を設けている。実際、制度を利用しているご利用者がおられる。関係者と連携をとり権利擁護に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に契約書、重要事項説明書の内容をご利用者・ご家族に時間をとって十分に説明している。また、施設内にも掲示してある。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議のメンバーにご利用者、ご家族の代表がそれぞれ1名づつおり意見を頂いている。また、家族会やご家族の面会時に意見・要望をお聞きする機会を設けている。	全利用者が何らかの意思表示が出来る状況にあり、場面場面で発した言葉や行動から思いを受け止め要望に沿えるよう取り組んでいる。家族の面会は「新型コロナウイルス」の影響で難しい状況にあるが、事前に連絡を頂き1週間～2週間に1回ほど窓越し面会を行い、介護用品、お茶等、必要な物を持参いただき、合わせて医師の受診に付き添われる家族もいる。また、電話を利用される家族も多くおり、利用者とお話をされている。ホームでの様子はお便り「かじかだより」を家族の元に送付し知らせている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎週行われる合同の主任会議において管理者に意見や提案を行っている。職場の全体会議を定期的に行い管理者が直接職員の意見や提案を聞く機会を設けている。	朝礼から夕礼まで一日4回行われる申し送りを有効活用し気づいた事柄などを気軽に話し合い風通しの良い職場を作っている。年2回、全職員が出席し全体会議を行い、業務の内容を確認しあい支援の向上に繋げている。また、10月には職員の意向調査を行い、業務に対する希望、意向などを汲み上げるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に一回意向調査を行い職員個々の希望、意向を汲み取るようにしており、配慮してほしい事柄等の把握にも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症研修等に積極的に参加する機会を設け研修内容については他の職員に周知し、共有できるようにしている。また、併設施設での研修、勉強会にも参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職場の代表者が安曇野市グループホーム連絡協議会や安曇野市介護保険者事業所連絡協議会に出席している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接で状態を把握する他、ご本人との面談に時間を充分にとり思いや訴えを良く聴くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談、申し込み、事前面接、入所契約の流れの中でご家族との信頼関係を深めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受ける中で必要としていることを見極め他のサービスや社会資源の利用を含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊敬の念を持ち、その思いを基にして関わっている。日常生活の中でもご利用者に学ぶことは多く、その方の経験を活かせる場面を作ることを心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には随時日々の生活についてお話しさせていただいている。また、家族交流等で外出された時も様子をお伺いして情報を共有しともに支える関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの暮らしの継続を支援するため、馴染みの方(友人、親戚、近隣の人)が自由に面会できる。また、ご本人が出かけていける態勢を整えている。	近所の方、友人、親戚、お孫さん等が面会に見えたり、本人がお墓参りや正月に自宅に戻ったりもしているが、現状「新型コロナウイルス」の影響で難しい状況が続いている。そのような中、「葉書」や「色紙」が送られてくる利用者もいる。また、年末には個人別の年賀状を作成し家族に発送する予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所前の生活スタイル・性格・認知症の進行状況によりトラブルが生じることがあるが、少人数のよさを活かし職員が調整役となり一人ひとりをサポートしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)終了後もこちらの生活の様子等情報提供できる態勢を整えている。併設施設に移動した場合は時折面会に行くなどしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者一人ひとりの意向・希望のお話を伺う時間を設けている。意思疎通が困難な方は日々の生活状況からみでの判断やご家族からの情報にて対応している。	二者択一など具体的な提案を行い、一人ひとりの利用者が「洋服選び」「飲み物」等を選んでいただくようにしている。トイレ誘導や入浴時のリラックスしている時の話を大切に申し送りノートに記録として残し、職員は出勤時に確認し合い、意向に沿った支援に繋げるようにしている。また、日々の会話の中で通常と違うような状態が見られた時にはヒヤリハット記録に残し、職員間で情報を共有し安全確保を心掛けるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時には生活歴・生活環境や馴染みの暮らし方・これまでのサービス利用の経過等の把握を丹念に行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	随時ご利用者・ご家族からお話を伺ったり、職員の日々の気づきを大切に、都度意見交換をし適切に対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者・ご家族・関係者の意向を汲みながら、職員の日々の生活における気づきを基に意見を交換し、現状に即した介護計画を作成している。	職員は1～2名の利用者を担当し、衣類の整理、家族との連絡、利用者個々の介護に対する提案等を担当している。定期的な見直しに合わせカンファレンスを開き、事前に家族の希望、職員の意見を集約し担当職員、計画作成担当者、当日の出勤職員で話し合いを行いプラン作成を行っている。基本的には6ヶ月に1回見直しを行い、ヒヤリハット等も含め状態に変化が見られた時には随時の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別のケース記録に記入し、介護計画の見直しに活かす様努めている。また、連絡ノートを使用し、職員間の情報共有に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設との連携がとれているので、支援・サービスを受ける体制がとれている。(医療連携行事等)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物・散歩等の外出や、地域のボランティアさんとの交流にて暮らしを楽しむ支援をしている。また、運営推進会議を通じ民生委員と連携を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診は家族対応をして頂いている。本人・家族の意向で主治医の往診を受けられる方もいる。いずれも個々の状況に応じ、情報提供支援をしている。	全利用者が入居前からのかかりつけ医を継続しており月1~2回の往診対応の方が三分の二、家族対応の受診の方が三分の一という状況である。また、週1回、必要に応じ併設の介護老人保健施設の看護師が来訪し利用者の健康管理に合わせかかりつけ医との連携も取っている。歯科については必要に応じ往診と受診で対応し、歯科衛生士の来訪も月1回あり、口の健康にも取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師による医療連携体制がとれており健康観察、随時の相談指導が行われている。夜間オンコール体制が取れており緊急時の対応をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先との情報交換・相談等を経てご利用者が安心して治療を受ける事ができるようにしている。退院時にはICに必ず参加して、退院後の受け入れ態勢を整えるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び見取りに関する指針を整えている。また、入所契約時に事業所で出来る事を十分に説明している。	重度化に対する指針があり利用契約時に説明している。終末期の支援については状態の変化に合わせて家族、主治医、ホームの間で話し合いの機会を持ち、グループホーム本来の支援として出来ることに取り組み、医療行為が必要となった場合には医療機関や特別養護老人ホーム等他施設への住み替えも含めた支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルがある。また、職員会議、ミーティング等の場でご利用者の急変や事故発生時の対応確認をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域との防災協定を結んでいる。併設施設との、合同の防災訓練を行っている。ご利用者全員の非常食を3日分備蓄している。スプリンクラーの設置がされ、使用対応等について説明を受けている。	今年度は新型コロナの影響で様々な行事が行えない状況が続いているが、9月～10月の2ヶ月間を「防災月間」と定め、火災、水害、地震を想定した施設外への避難訓練を3日間と非常食提供訓練を行い、訓練の検証に合わせ実践の手順を確認し防災意識を高め災害へ備えている。また、3月と6月には夜間想定避難訓練を行い、一人の夜勤者で利用者を玄関まで移動しての訓練を行っている。合わせて7月には火災想定として消防への通報訓練も行っている。備蓄として「水」「おかゆ」「乾パン」「缶詰」「ガスコンロ」等が準備されている。	
<b>Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者のプライバシーを損ねる事のないよう意識して徹底している。個人情報の取り扱いについても法人の規定に則って慎重に対応している。	居室でのプライバシーに配慮しドアの開閉には気配りをし、入室の際にはノックと声掛けを忘れないようにしている。合わせてトイレ誘導等の声掛けには特に気をつけ気持ちよく過ごしていただくよう心掛けている。利用者のいる前では他の利用者のことは話さないよう心掛けている。呼び掛けについては希望を聞き苗字か名前「さん」付けでお呼びしている。また、接遇の研修会を年1回行い意識を高め、一人ひとりの尊重とプライバシーの確保に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々のご利用者の状態に合わせた働きかけを行いご利用者本位の支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活リズムの流れを基本として一人ひとりのその日の意向や状態を優先させるよう努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の洗顔、整髪に始まり、その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理美容に関しては施設で提供できる体制も整えている。ご利用者の好みを尊重しおしゃれを楽しめるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者と一緒に採ってきた畑の野菜を食材に使用するなどして食事を楽しみなものとなるようにしている。 食後の片付けを当番制にしてご利用者と一緒に行っている。	ほとんどの利用者が自力で食事が出来る状況で職員と共に話をしながら食事を楽しんでいる。献立は基本的に法人の管理栄養士が立てたものを使用し、利用者の希望も加味しながら調理している。ユニット毎に栽培した野菜も調理に使い、新鮮な取り立てを味わっている。月1回はお寿司の出前を取ったり、広告チラシより好きな持ち帰り弁当を選ぶなど、楽しい食事のひと時を過ごしている。誕生日にはケーキでお祝いし、クリスマス、正月、ひな祭り等には季節の料理を提供し、季節感を味わっていただいている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士のたてた献立に沿って食事の提供を行っている。また、体調不良等栄養摂取が困難な状態の時は管理栄養士、看護に相談できる体制が整っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後ご利用者の個々の状態に応じた口腔ケアを行っている。 歯科衛生士による口腔衛生管理体制指導を月1回受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄のパターンや行為力を把握し、各々に合った介護用品を使い、日中はトイレにて自然排泄できるように支援している。夜間は歩行不安のある方にはポータブルトイレの提供をしている。	自立している方は数名で、一部介助の方が三分の二強、全介助の方が若干名という状況である。排泄チェック表を用い排尿、排便の状況を掴み、一人ひとりのパターンに合わせてトイレ誘導を行いスムーズな排泄に繋げている。合わせて起床時、食前食後、就寝時等にも定時の誘導を行っている。1日の水分摂取目標を1,000ccと定め、牛乳、お茶、夏はスポーツドリンク、ジュース等の水分摂取を勧め排便促進にも繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日体操を行ったり水分補給を心がけることで便秘対策としている。排便の記録記入を行い自己申告の出来ない方を見逃してしまう方については様子観察をして、看護師の健康観察時に相談・指導を頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者の体調や気分配慮し入浴をいただいている。入浴剤を使用したりしょうぶ湯に入っていたりなどして入浴を楽しんで頂けるよう努めている。	全利用者が何らかの介助を必要としている。基本的には週2回の入浴とし、季節によっては浴室の窓から椿の花を見ながら楽しんでいる。入浴拒否の方がいるが、日を替えたり時間を変えたりして対応している。季節によっては「菖蒲湯」「リンゴ湯」等も楽しんでいる。また、親戚と温泉に出掛けられる方もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	習慣としてのお昼寝への支援や食後の休息時間を設けている。就寝前にはゆったりとくつろげる時間を設け、職員が穏やかな声がけを心がけることで安心して眠れるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ステーションに薬の明細書を置き、一人ひとりの対応を把握している。また、変更があるときは都度その内容を確認し、医療連携の看護師にも随時相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者一人ひとりが楽しみや役割を持てるよう支援している。清掃、食器拭き、洗濯物たたみ、縫い物が得意なご利用者はボタン付けや布巾を縫って頂く等ご利用者の状態に応じて行っていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	隣にある公園への散歩、近くの喫茶店へ行く等日常的な外出支援を心がけている。ご家族の協力をいただきご利用者の思いに添った外出支援も行っている。	外出時、自力歩行の方が半数弱、車いす使用の方が半数強という状況になっている。新型コロナウイルスの影響で買い物等、外出することが難しい状況が続いているが、体を動かし外の空気に触れることに意識して取り組んでいる。天気の良い日には施設の敷地内や近くの「かじかの里」公園まで散歩に出掛け、季節によっては花見や紅葉を楽しんでいる。また、10月には施設の駐車場において紅白に分かれ運動会を行い、パン喰い競争、大玉送り、玉入れ、応援合戦等で楽しい一日を過ごしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族に相談して、ご利用者の状態に応じて希望に沿えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はご利用者の意向があれば併設施設の公衆電話へご案内している。ご家族、ご兄弟、ご友人からの電話に対してプライバシーの保護にも気をつけている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音・温度・明るさについてご利用者一人ひとりの受け入れ方が違うので細やかに対応している。全体的に落ち着いた、家庭的な雰囲気となるように装飾物等に配慮している。	玄関を入ると利用者の名前が表示された一人ひとりの下駄箱があり外履き用の靴が綺麗に並べられ、日々散歩に出かけている様子が窺えた。整理整頓が行き届いた共用スペースは食堂と大きなソファが置かれたホールとなっており、利用者同士会話を楽しんだりテレビを見たり自由に過ごす寛ぎの場となっている。壁には塗り絵、書道等の利用者の作品や季節の飾り付けがされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には大きめのソファを置きゆっくりとくつろいで頂くことができる。また、畳の間で足をのぼして休んで頂ける等居場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具をお持ち頂いたり、ご家族の写真や自分で作った小物を飾る等して居心地よく過ごせる空間作りの工夫をしている。	広々とした居室には洗面台と大きなクローゼットが完備され整理整頓が行き届き、利用者は綺麗な中で日々の生活を送っている。壁には家族の写真や誕生日に贈られたお祝いの色紙等が飾られている。エアコンと床暖房が完備され快適な生活空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者一人ひとりのわかること、できることを見極め必要な目印をつけたり物の配置に配慮している。職員で都度話し合い状態の変化による混乱・不安に対応している。		